

パブリックコメントの内容および市の検討結果～公共施設の適正配置等に関する基本計画(素案)～

意見概要	市の検討結果
障害者福祉施設	
<p>132 旧保谷・旧田無に分散配置されている障害者福祉センターの整理・統合の検討が必要なことは否定しないが、簡単に統廃合されては困る。</p> <p>障害者施設の統廃合については利用する障害者の現況が理解されていない。</p>	<p>本計画において、障害者福祉施設の統廃合を検討するという趣旨の記載はなく、想定もしていません。</p>
<p>133 福祉作業所等による特別支援学校、特別支援学級等の卒業生の受け入れ先として活用されてきたシステムについて、障害者とその家族が参画する形で、抜本的な検討を行い、今後の福祉体系の確立を模索してほしい。</p>	<p>現在「第3期障害者福祉計画」（平成24年度～平成26年度）を策定しているところです。市内障害者 約3,500名の方を対象に施設利用希望等のアンケート調査を実施しているほか、障害者団体や障害福祉事業所等へのヒアリングも実施するなど、計画策定に当たって障害者の方の意見が反映されるよう努めています。なお、今後の障害者福祉の体系に関しては、制度改正や国・東京都の動向を注視しながら、長期計画である「障害者基本計画」の次期計画（平成26年度～平成35年度）策定の中で整理してまいります。</p>
<p>134 障害者に対し、そのニーズに合ったサービスを提供することは市の責務であり、見直しはサービスの量・質とも拡大する方向で検討することが基本である。また、その見直し内容を検証するため、施策実行の前後における具体的なサービスの変化について、一覧対比できる形で市民に提示してもらいたい。</p>	<p>現在「第3期障害者福祉計画」（平成24年度～平成26年度）を策定しているところであり、当該計画書の中で、過去の実績と平成24年度以降の3か年のサービス量の見込みをお示しする予定です。</p>
<p>135 市内には身体介護を保障する福祉作業所がない。障害者の耐用性に対応すべく、肢体不自由者のための身体介護付き福祉作業所を設置してもらいたい。</p>	<p>現在「第3期障害者福祉計画」（平成24年度～平成26年度）を策定しているところであり、各種福祉施設の利用見込量を推計し、民間活力を最大限活用しながら必要な事業所数を確保する方策を検討していく考えです。</p>
<p>136 知的障害者の作業所での受け入れについては、永久に市が抱えることは困難でもあり、民間の力を活用することもあつと考えます。</p>	<p>ご指摘の趣旨は市としても認識しているところであり、今後は民間活力を最大限活用していく考えです。</p>
<p>137 保谷障害者福祉センターと富士町作業所との統廃合は、使用面積から見れば手狭になることは明らかで、危惧を感じる。</p>	<p>本計画において保谷障害者福祉センターとの統廃合を検討するのは、富士町作業所ではなく富士町福祉会館です。なお、統合後の立地については、本計画上に「適地を検討し、用地の確保に向けた調整を進めます」と記載しているとおり、現在の富士町福祉会館の立地を想定しているわけではありません。</p>
<p>138 保谷障害者福祉センターの移転については、老人福祉施設と合同にすることで、バリアフリーの障害者施設として地域に開かれることを期待する。</p>	<p>今後、本計画に基づき、具体的な検討を進めていく中で、障害者福祉センターの機能を精査し、福祉会館との合築による相乗効果等にも留意してまいります。</p>
<p>139 保谷障害者福祉センターについて、近隣との関係上拡充が難しいとの課題が記載されているが、こうした問題は他の施設でも生じているのに、なぜこの施設だけが課題視しているのか。また、現在の施設の改装等で対応できるサービスもあるのではないかと。合築ありきで検討するのではなく、まずは、利用者の実態把握・意見聴取を原点とし、障害者やその家族が理解、納得する手順と内容で計画を進めてもらいたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、他の公共施設においても運営上の課題を抱えている例があることは事実ですが、保谷障害者福祉センターについては、施設の機能拡充の必要性に対し既存用地では施設拡張が困難という配置上の課題を抱えている点で、他の運営上の課題と異なり、本計画への記載が不可欠であったものです。また、現在の施設の改装等で対応可能な部分があるかどうかとは別に、そもそも公有財産として十分に活用できていないこと自体が課題と認識しており、現在地からの移転を検討することをご理解ください。今後、本計画に基づき、具体的な検討を進めていく中で、合築後も適切な障害者福祉サービスが提供できるよう、また、利用者の理解を得られるよう、配慮してまいります。</p>
<p>140 保谷障害者福祉センターの移転に関し、現在の用地は有効活用の観点から課題があるとの記述があるが、どのような課題なのか。また、富士町福祉会館にはその広さがあるということか。</p>	<p>保谷障害者福祉センターの用地については、容積率を十分に活用することができずにいる状況があります。富士町福祉会館との合築については、本計画上に「適地を検討し、用地の確保に向けた調整を進めます」と記載しているとおり、現在の富士町福祉会館の立地を想定しているわけではありません。</p>
<p>141 保谷障害者福祉センターと富士町福祉会館とを統合するのであれば、市内の地域格差をなくすため、マイクロバス等の移動手段の拡充が大前提になると考える。</p>	<p>保谷障害者福祉センターと富士町福祉会館の合築案は、同種施設の統廃合により拠点数を減らすものではなく、両施設とも現状と同じ拠点数のまま現在の立地の周辺地域において建物を合築するという内容です。そのため、これにより新たに地域格差が生じるとは考えていませんが、今後、本計画に基づき、具体的な検討を進めていく中で、移動手段についても考慮いたします。</p>

意見概要	市の検討結果
<p>142 障害者総合支援センターは、会議室の利用手続・料金減免手続が面倒である。備品・ロッカー・駐車場等が不十分であることも含め、改善してほしい。</p>	<p>障害者総合支援センターの利用手続・料金減免については、当該施設が原則有料施設であることから、減免対象団体が料金減免を受ける際に申請書の提出が必要となることは、減免対象を適切に確認することの必要性、有料団体との手続上の公平性等の観点から妥当と考えています。 駐車場については、駐車台数に限りがある中で、他の利用団体との公平性を考えて運用していることをご理解ください。 備品等については、利用状況等を見ながら検討いたします。</p>